「姨捨の棚田」整備計画

令和4年3月 長野県千曲市

目 次

1	1) 計画	舎の棚田」整備計画策定の目的と位置付け・・・・・・ 面の目的 面対象範囲	• •	• •	 •	• =	1
	3) 関連4) 計画	連計画における本計画の位置付け 可期間					
2	計画策 1)体制 2)経過		• •	•	 •	[5
3	 1)名勝 2)名勝 3)重要 	対象範囲の特性、本質的な価値・・・・・・・・ 券及び重要文化的景観としての「姨捨の棚田」の特性 券「姨捨(田毎の月)」の指定説明 要文化的景観「姨捨の棚田」の選定説明 質的な価値			 • •	• (6
4	1)棚田 2)多面 3)活用	全課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •			• 1	7
5	整備目1)整備2)基本		• •		 • •	1 5	5
6	1) 耕作2) 棚田	万針と事業計画・・・・・・・・・・・・・・ F条件の改善 日の魅力向上 流人口の増加 削の整備			 • •	• 1 6	6
7	整備事 別表 付図	事業実施における検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		 •	. 2 (С

1 「姨捨の棚田」整備計画策定の目的と位置付け

1) 計画の目的

「姨捨の棚田」整備計画(以下、「本計画」という。)は、名勝指定並びに重要文化的景観選定を受けた「姨捨の棚田」の整備及び活用のための計画である。

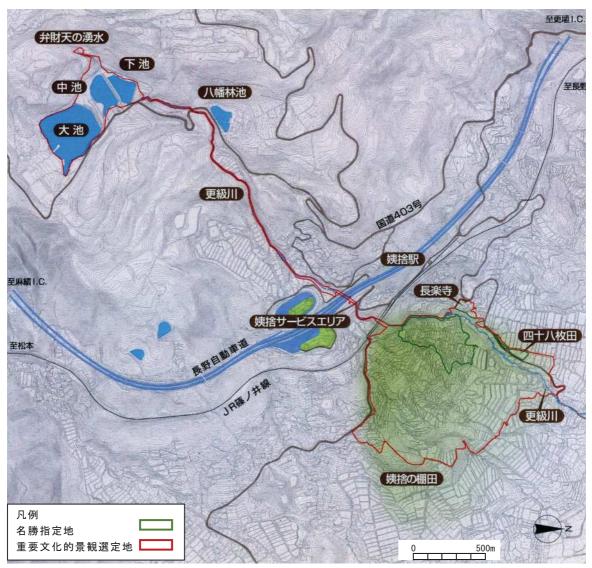


図1 名勝「姨捨(田毎の月)」指定地及び 重要文化的景観「姨捨の棚田」選定地

2) 計画対象範囲

本計画における計画対象範囲は、名勝「姨捨(田毎の月)」指定地及び重要文化的景観「姨捨の棚田」選定地とする。ただし、長楽寺及び水源地である大池、水源地と棚田をつなぐ更級川を除く。また、計画対象範囲の内、ほ場整備地区を除いた範囲を「棚田地区」、重要文化的景観選定地・整備レベルIII(部分整備地区)に該当する範囲を「長尾根地区」と呼ぶこととする。

計画対象範囲の面積及び土地利用の現況は「付図1 姨捨の棚田土地利用現況図」に示したとおりである。地区ごとの面積は名勝指定地 6.2ha(四十八枚田地区 0.3ha、 姪石地区 2.6ha、上姪石地区 3.3ha)、重要文化的景観選定地 44.4ha(長尾根地区

25. 3ha、ほ場整備地区 10. 1ha、その他更級川、山林等 9. 0ha)となり、全体面積は 50. 6ha となる。そして、棚田地区と更級川、山林等で構成された範囲である 40. 5ha が棚田景観の特徴を表している。また、棚田地区の農地は 27. 5ha であり、水田が 21. 0ha を占める。なお、棚田地区水田の耕作区分は個人耕作者 11. 1ha、保全団体 6. 0ha、荒廃地 3. 9ha となり、個人及び保全団体が耕作を行っている面積は 17. 1ha となる。

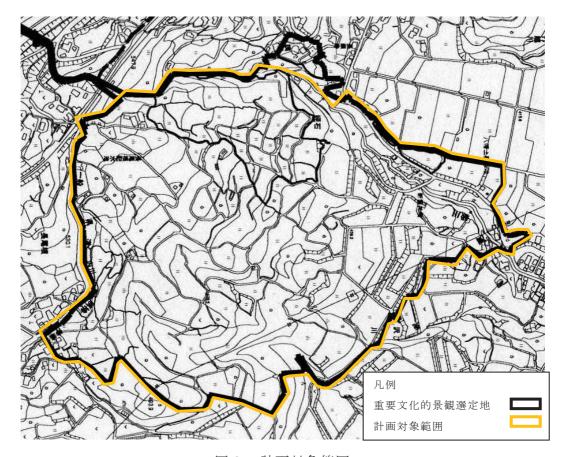


図2 計画対象範囲



写真1 名勝指定地 四十八枚田地区1



写真2 名勝指定地 四十八枚田地区2



写真3 名勝指定地 姪石地区1



写真 5 名勝指定地 上姪石地区 1



写真7 重要文化的景観選定地 長尾根地区1



写真9 重要文化的景観選定地 ほ場整備地区1



写真 4 名勝指定地 姪石地区 2



写真6 名勝指定地 上姪石地区2

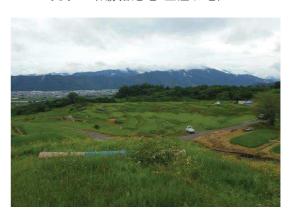


写真8 重要文化的景観選定地 長尾根地区2



写真 10 重要文化的景観選定地 ほ場整備地区 2

3) 関連計画における本計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第三次千曲市総合計画」に基づき、「千曲市 文化財保存活用地域計画」及び「名勝「姨捨(田毎の月)」保存管理計画」(以下、「名 勝計画」)、「姨捨棚田の文化的景観保存計画」(以下、「文景計画」)を上位計画とし、 景観関連施策や農業振興施策等を関連計画として連携を図るものとする。

> 第三次千曲市総合計画(令和4年(2022)4月) 人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 〜文化伝承創造都市・千曲〜

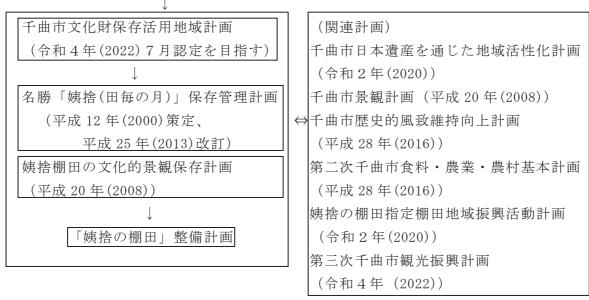


図3 上位計画・関連計画との相関図

4) 計画期間

本計画の計画期間は令和 4 年度 (2022) から令和 13 年度 (2031) までの 10 年間 とする。

計画期間は前期5年・後期5年とし、前期計画期間経過時に進捗状況を評価し、 後期計画期間への見直しを行うこととする。

2 計画策定の体制と経過

1) 体制

計画の策定にあたっては、棚田保全団体や学識経験者を中心とした「姨捨の棚田 整備委員会」を組織し検討を行うと共に、個人耕作者や保全団体からの意見聴取を 行った。

表1 姨捨の棚田整備委員会

22.1 %	治の伽田金浦安	只云	
役職	氏名	役職	分野
委員	内川 義行*	信州大学農学部准教授	農業土木学・農村計画学
	金井 實*	千曲市姨捨棚田名月会	棚田保全団体
	木村 和弘*	信州大学名誉教授	農業土木学・農村計画学
	(平成 30 年度	~令和2年度)	
	佐々木邦博*	信州大学名誉教授	造園学・景観学
	佐藤 利雄	千曲市西部土地改良区理事長	土地改良区
	佐藤 基	千曲市棚田保全推進会議会長	棚田保全団体
	佐野富美子	長楽寺・四十八枚田保存会	棚田保全団体
	武井音兵衛	千曲市景観審議会委員	景観
	中島 峰広	早稲田大学名誉教授	棚田保全
	堀田 恭子*	立正大学文学部教授	環境社会学
	米山 淳一*	地域遺産プロデューサー	地域遺産
	(*姨捨の棚日	日整備委員会小委員会)	
指導	平澤 毅	文化庁文化財第二課名勝部門司	主任文化財調査官
	下間久美子	文化庁文化財第二課文化的景質	閱部門主任文化財調査官
	永井 ふみ	文化庁文化財第二課文化的景質	閱部門文化財調査官
	谷 和隆	長野県教育委員会文化財・生涯	王学習課
	(平成 30 年度	、令和元年度)	
	上田 典男	長野県教育委員会文化財・生涯	王学習課
	(令和2年度)		
	猿谷 大和	長野県教育委員会文化財・生涯	王学習課
	贄田 明	長野県教育委員会文化財・生涯	王学習課
関係機関			
		5部日本遺産推進室・総合政策誌	
	千曲市経済部島	農林課・観光交流課、千曲市建設	役部都市計画課・建設課
	千曲市市民環境	竟部環境 課	
事務局	千曲市教育委員	員会歴史文化財センター	

2) 経過

計画策定に当たっての経過は以下のとおりである。

①耕作者、保全団体からの意見聴取、現地協議

平成 27 年 (2015) 7月、平成 28 年 (2016) 1月、平成 29 年 (2017) 6月、 平成 30 年 (2018) 4月、令和元年 (2019) 6月

②姨捨の棚田整備委員会

平成30年(2018)10月5日 整備計画の策定について

令和2年(2020) 8月12日 整備計画について

令和3年(2021) 3月22日 整備計画骨子案について

令和3年(2021) 12月14日 整備計画素案について 令和4年(2022) 3月22日 整備計画案について

③姨捨の棚田整備委員会小委員会

令和2年(2020)12月1日 整備計画骨子について

令和3年(2021) 1月19日 整備計画作成の進め方について

3 計画対象範囲の特性、本質的な価値

1) 名勝及び重要文化的景観としての「姨捨の棚田」の特性

「姨捨の棚田」は、約 40ha、1,500 枚に及ぶ棚田を一望にできる眺望景観で、見渡すことのできる棚田の枚数は日本有数であり、眼下に広がる千曲川や善光寺平を借景とした、壮大な景観が特徴である。

古くから月の名所として知られ、文学的・歴史的に有名な長楽寺と棚田における 農業の継続によって生み出される景観が平成11年(1999)、名勝に指定された。平 成18年(2006)には長楽寺と姪石地区の一体としての景観を確保するため、上姪石 地区が追加指定された。また、名勝指定地を取り巻く棚田と、棚田を潤す水源であ る大池並びに更級川が平成22年(2010)、重要文化的景観の選定を受けた。さらに、 令和2年(2020)には「月の都 千曲・姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色 田 毎の月 - 」が日本遺産に認定され、棚田が主要な構成文化財の一つとなっている。 その特性については、文景計画において、「棚田の水系連続性」、「文学・歴史性」、 「棚田の歴史的変遷過程」の3つの観点があり、各特性が重層的な関係をもちなが ら成り立っているとしている。

2) 名勝「姨捨(田毎の月)」の指定説明

姨捨(田毎の月)は、聖山高原を背に善光寺平を一望する標高 460mから 560mまでに至る面積約 25ha の景勝地の中にある棚田である。16世紀頃から形成されていった棚田は、江戸時代から文学・絵画の題材に取り上げられるなど、風致景観の優秀な記念物であるので、名勝にして保存を図るものである。(平成 11 年 5 月 10 日付庁保記第 11 の 2 号による名勝指定説明)

江戸時代後半期に、和歌・俳諧・絵画等を通じて月見の名所として広く知られた 千枚田とその展望地点である長楽寺の境内。今回、「姨捨山十三景」に含まれる宝ヶ 池・甥石、既指定地と長楽寺境内の間にあって一帯の眺望景観を構成する棚田の区 域などを追加指定する。(平成 18 年 1 月 26 日付 17 庁財第 331 号による指定説明)

3) 重要文化的景観「姨捨の棚田」の選定説明

姨捨の棚田は、水源となる大池から更級川へと繋がる水系を軸として、用水や田越の給水方法、「ガニセ」と呼ぶ暗渠による排水方法が網の目のように張り巡らされ、中世末期から近現代に至るまで継続的に営まれてきた農業の土地利用の在り方を示す独特の文化的景観である。(平成22年2月22日付庁財第192号による選定説明)

4) 本質的な価値

「姨捨の棚田」は、平安時代以来、月の名所として著名となっていた「姨捨」の地にあって、16世紀頃から形成されてきた棚田に月が映る情景を「田毎の月」と表現した景勝地である。江戸時代以降、文学・絵画の題材に取り上げられるようになると月見の名所となり、松尾芭蕉を始めとする多くの文人・墨客が来遊した。姨捨が有名になるにつれ、俳句に読み込まれる場所あるいは姨捨の見所として「姨捨十三景」が成立する。「姨捨十三景」に選ばれた地点は諸説あるものの、展望地点となる長楽寺から望むことのできる近景から遠景までが含まれており、今日見られる眺望景観がその題材となっている。

棚田の周囲には耕作者の集落が展開し、水源地である大池から更級川を介し棚田へと繋がる水系を軸とした水利形態と相まって独特の農業集落景観を形成している。この農業集落景観は近世初期に成立し、現在までその基本的形態が受け継がれている。また棚田の区画形状には旧来のままの区画やほ場整備による区画、オーナー制を取り入れるために復田整備した区画があり、棚田の時系列的変遷を一望に概観することができる。

「姨捨の棚田」の本質的な価値は、歴史的・文学的な背景を持った棚田が周囲の 眺望景観と併せて時系列的な変遷を経つつ、現在まで受け継がれてきていることに あるといえる。

4 現状と課題の整理

計画対象範囲の本質的な価値は、前章で述べたとおりであるが、その特徴である眺望景観を維持するためには耕作の継続を欠かすことができない。

ここでは、計画対象範囲の特性である眺望景観維持のために必要と考えられる現状と課題について、「棚田耕作に関すること」、「多面的な活用に関すること」、「活用施設に関すること」、「体制に関すること」の4つに分けて整理を行った。(別表「姨捨の棚田」整備計画体系)なお現状の把握にあたっては、令和元年度「千曲市姨捨地区農業振興に関する意向調査」(表2、図4)及び令和2年度「日本遺産来訪者動向分析調査」(図5)等を参考とした。

1)棚田耕作に関する現状と課題

①現状

名勝計画及び文景計画において、計画対象範囲は地区毎の特性に合わせ、農業的要素についてレベル I ~IVの整備水準並びに適用すべき農法及び耕作の主体者が示されている。

四十八枚田地区(レベル I)及び姪石地区(レベル II)においては、棚田オーナー制を含めた保全団体による耕作が行われ、上姪石地区並びに長尾根地区(レベル III)では、所有者(耕作者)による耕作が主であり、一部に保全団体による耕作が行われる。上姪石地区は、名勝整備事業により管理道・水路の整備が行われた結果、荒廃地であった棚田が復田された区画がある。ほ場整備地区(レベルIV)は所有者による耕作が行われている。なお、オーナー制を実施している姪石地区では約100

組のオーナーを受け入れている。

また、計画対象範囲では集中豪雨等による災害が度々発生している。平成24年(2012)7月に発生した集中豪雨では、48か所の畦畔法面崩落や棚田への土砂流入という被害が発生した。耕作者の水田経営面積は平均16.6aであり、自給的農家が圧倒的に多く、復旧に係る負担が重くのしかかったため、平成24年9月に「千曲市姨捨の棚田災害復旧に関する要綱」を制定し、計画対象範囲における災害復旧は、千曲市の負担により実施することを可能とした。

②課題

四十八枚田地区は伝統的な形態を残している「姨捨の棚田」の象徴として、旧来の農法の継続を基本としているが、耕作を担う保全団体である四十八枚田保存会の高齢化が進み、その継続が困難となっている。耕作の省力化を図るために小型機械の使用を前提とした道路整備の要望が出ているが、保存管理方針を踏まえた検討が必要である。

姪石地区では棚田オーナー制を実施するための整備が行われ、平成8年(1996)からオーナー制が始まったが、20数年が経過し、整備した施設の老朽化が進んでいるため、対策が必要である。また、当初、50組であったオーナーが令和3年(2021)には100組に増えており、これに伴う駐車場や管理機器庫が不足している。

個人耕作地が主となる上姪石地区、長尾根地区においては荒廃地が存在し、その解消が課題となっている。長尾根地区は重要文化的景観選定後、整備が行われず、道路から直接棚田に進入することが難しい区画も存在している。この地区の耕作者、保全団体から行った意見聴取では、耕作の基盤となる道路・水路整備が求められている。

中規模の基盤整備が行われ、中型の機械による耕作が可能となっているほ場整備 地区においても荒廃地が存在しており、解消に向けた対策が必要である。

豪雨等による災害に対する対応方針については名勝計画で、計画対象範囲の基本 的形態が土坡の法面であることを踏まえて復旧の検討を行うこと等が定められてお り、これに基づいた工法の検討が必要である。

2) 多面的な活用に関する現状と課題

① 現 状

「姨捨の棚田」は、農耕地とそこを取り巻く歴史的・文学的景観だけでなく、豊かな自然環境に恵まれたダイナミックな景観も魅力の一つであり、計画対象範囲とその周囲には、棚田景観のアクセントとなる樹林地が点在している。

また計画対象範囲には、昭和60年頃まで環境省のレッドデータブックで絶滅危惧 IA 類に指定されているオオルリシジミが生息していたが、乱獲により絶滅してしまった。豊かな自然環境の象徴として、オオルリシジミの復活に向けた取組みが始まっている。

来訪者に対しては、地元の団体が姨捨駅や日本遺産センターを拠点としてボラン ティアガイドを実施しているほか、恒例のイベントである観月祭が行われている。 令和2年(2020)に計画対象範囲を含む一帯が日本遺産に認定されたことから、日 本遺産ガイド養成講座を開講し、その受講者がガイドを行っている。

棚田を使った自然保育やワーケーション(テレワーク)の取組が行われ、定住人口の増加に向けた活動も起きている。また、市内では産業団地の整備が進み、大手精密機械メーカーや建機リースメーカーが進出を発表している。

②課題

樹林地は手入れが行われず、景観を阻害している要因となっている。また、荒廃 地の存在は景観を阻害するだけでなく、人の手が入ることにより保たれている自然 環境や水管理に影響を与え、棚田耕作の障害となっているため、対策が必要である。

日本遺産認定を契機として、来訪者に対するガイドは、棚田の魅力だけでなく、 日本遺産を構成する文化財の魅力を伝えることも必要となった。

ワーケーションの取組は始まったばかりであり、定住人口の増加のためには周知 と定着が必要である。

3)活用施設に関する現状と課題

①現状

計画対象範囲への主要なアクセスは四十八枚田方面からと、長尾根方面からの2か所となっている。令和2年(2020)に実施した「日本遺産来訪者動向分析調査」によると、県外からの来訪者は姨捨 SIC、更埴 IC、戸倉上山田温泉を経由している傾向がうかがえる。また、千曲市統計書 2020 年版(令和3年(2021))によると、令和2年(2020)における姨捨 SICの利用台数はコロナ禍により前年の1,125台/日から990台/日に減少した。この間における更埴 IC~麻績 IC 間の利用台数が53,992台/日から43,925台/日に18.6%の減少となる中で、姨捨 SICの通行量は12.0%の減少にとどまっており、日本遺産認定効果で利用台数の減少に歯止めがかかっている可能性がある。

駐車場は、来訪者用として日本遺産センター、主に棚田オーナー用として新雲井 橋駐車場が設置されている。

計画対象範囲には説明板、案内看板を設置しているが、見学路の指定がなく、来 訪者が自由に棚田を散策できる状況となっている。

ガイダンス、物販、飲食等の施設として日本遺産センターの整備が進み、令和3年(2021)12月にグランドオープンした。

便益施設となるトイレは、来訪者の起点となる姨捨駅、日本遺産センター及びオーナー制の拠点となる姪石苑に設置しているが、長尾根地区には設置されていない。また、オーナー用の休憩施設として上姪石地区に四阿を設置しているが1棟のみである。

②課題

棚田内の道路は一般車の通行に適さず、アクセス道路から棚田内に進入し、脱輪等の事故や耕作の支障となっているため、対策が必要である。加えて、来訪者の車両が棚田内を通行することのないよう、棚田の外に駐車場を設けるなどの対策を行う必要がある。

棚田内を散策する来訪者により、畦畔の損傷等による耕作への支障、急勾配の道

路で来訪者が転倒する事故が起きているため、対策が必要である。

日本遺産認定により説明板の充実、棚田内散策のための案内板の改良が必要となっている。

ガイダンス、物販等の施設として日本遺産センターがオープンしたが、地域要望を踏まえたうえで、棚田米などの特産品販売の拡充や、あらたな施設の設置を検討する必要がある。

計画対象範囲における公衆トイレは姪石苑の1か所のみで不足しており、来訪者 や保全団体のためのトイレ設置が必要である。

田植えや稲刈り時におけるオーナー向けの休憩施設も不足しているため、追加設置を検討する必要がある。

4) 体制に関する現状と課題

①現状

計画対象範囲での耕作は、個人耕作者が耕作面積の半数以上を占め、名月会を始めとする保全6団体による耕作地が3割、残りの2割ほどが荒廃地となっている。

表 2 - 1 に示すとおり、個人耕作者の内、70 才以上の耕作者の割合は6割を超え、 平成 17 年 (2005) から令和元年 (2019) のおよそ 15 年間で倍増している。また保全6団体の内、5 団体が平均年齢 70 才を超えており、後継者問題を抱える組織も出て来ている。

計画対象範囲は、令和2年(2020)に棚田地域振興法による指定棚田地域の指定を受けた。そして、保全団体の取りまとめ組織である千曲市棚田保全推進会議が指定棚田地域協議会の認定を受け、指定棚田地域振興計画に基づき棚田米を使った商品開発等の取組が行われている。

また四十八枚田地区、姪石地区では、民間企業が SDG s 活動の一環として、棚田保全推進会議とパートナーシップ協定を結び、耕作維持に向けての新たな取組を始めている。

計画対象範囲及びその周辺における事業は、これまで文化財保護部局、農政部局、観光部局等が個別に実施しており、担当部署間での調整に止まっていた。

②課題

文景計画で指摘されているとおり、「姨捨の棚田」保存における最大の課題は耕作の継続にある。計画対象範囲では、所有者や保全団体など多様な人々により耕作が行われている。これは、「棚田」という耕作条件の不便さから所有者による耕作の維持が困難となったため、保全団体やオーナー制といった外部の力を活用して耕作の維持を図ろうと取り組んでいるものである。後継者対策については、地元での就労機会を確保することで移住・定住人口の確保につなげる等、市全体を挙げての取組が必要となる。

令和元年(2019)に実施した意向調査では、表2-2に示すとおり、「後継者がいない」と答えた割合は「未定」も含めると8割近くにのぼる。ただし、80才以上ではその割合が6割に減少しているため、耕作者の年齢が上がるにつれ、後継者が現れる傾向があるが、それでも半数に満たない。5年後の意向では「やめる」と「縮

小」が合わせて5割に達している。

この意向調査の結果から、計画対象範囲における耕作の継続は、耕作者の年齢区分、後継者の有無等、特に人的資源の面において危機的状況に陥りつつあることが明らかとなった。また棚田耕作を支える保全団体も高齢化により存続が危ぶまれる状況となっている。さらに、耕作者の多くが自給的農家であり、棚田という土地の特性のため、農地の集約や草刈り等の作業に多くの労力を要することから、耕作維持のためには発想の転換を含めた対策が必要となる。

企業との連携による耕作の継続については、オーナー制に参画するだけでなく、 企業が独自に棚田の利用権設定を行い保全活動に参加する動きもあるため、企業の 保全活動との役割分担の明確化が必要となる。

庁内連携については、計画対象範囲を日本遺産の主要な構成文化財としての整備 を進める必要があり、文化財保護と日本遺産地域活性化事業の両立を図るため、一 層の強化を図る必要がある。

表 2 千曲市姨捨地区農業振興に関する意向調査結果抜粋 (令和元年(2019)) (網掛は各属性における最も回答割合が高い箇所)

表 2-1 耕作者年龄区分

		COAT MA	12	130	年齡·回答書	引合 (%)		
		回答数 (人)	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
	全体	104	1.0	6.7	6.7	25.0	35.6	25.0
	39歳以下	1	100	-	-		-	ं
	40歳代	7	-	100	-			
年	50歳代	7	-	-	100	8	-	
齢	60歳代	26	-	-	-	100	-	-
	70歳代	37		-		5	100	
	80歳以上	26	-	4	-	-		100
Т	羽尾	35	0.0	2.9	8.6	31.4	34.3	22.9
	長尾根	6	0.0	0.0	0.0	50.0	16.7	33.3
地	大池	11	0.0	9.1	9.1	27.3	45.5	9.1
X	姨捨	7	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3	14.3
	その他千曲市	39	0.0	5.1	5.1	15.4	38.5	35.9
	千曲市外	6	0.0	16.7	0.0	33.3	50.0	0.0
農	専業農家	21	0.0	4.8	4.8	19.0	42.9	28.6
家	第一種兼業農家	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
X	第二種兼業農家	12	0.0	0.0	8.3	41.7	25.0	25.0
分	自給的農家	55	1.8	9.1	7.3	21.8	40.0	20.0

表2-2 後継者の有無

-		回答者数		回答割合	(%)	
		(人)	いる	自身が後継者	いない	未定
	全体	101	16.8	4.0	45.5	33.7
H	39歳以下	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	40歳代	7	14.3	28.6	28.6	28.6
年	50歳代	7	0.0	14.3	28.6	57.1
齡	60歳代	25	12.0	4.0	48.0	36.0
	70歳代	37	8.1	0.0	56.8	35.1
	80歳以上	24	41.7	0.0	33.3	25.0
П	羽尾	34	11.8	2.9	41.2	44.1
	長尾根	6	50.0	0.0	33.3	16.7
地	大池	11	18.2	0.0	63.6	18.2
\boxtimes	姨捨	7	14.3	14.3	28.6	42.9
	その他千曲市	38	18.4	2.6	47.4	31.6
	千曲市外	5	0.0	20.0	60.0	20.0
農	専業農家	21	33.3	0.0	33.3	33.3
家	第一種兼業農家	2	0.0	0.0	50.0	50.0
X	第二種兼業農家	12	25.0	8.3	33.3	33.3
分	自給的農家	55	10.9	5.5	47.3	36.4

表2-3 5年後の営農意向(令和元年時点)

		同な老粉			回答割合(%)		
		回答者数 - (人)	拡大	現状維持	縮小	やめる	後継者に移 譲する
	全体	95	2.1	36.8	23.2	29.5	8.4
	39歳以下	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	40歳代	7	14.3	28.6	42.9	14.3	0.0
年	50歳代	6	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0
齢	60歳代	24	0.0	54.2	20.8	20.8	4.2
	70歳代	34	0.0	23.5	23.5	47.1	5.9
	80歳以上	23	0.0	34.8	17.4	26.1	21.7
	羽尾	31	3.2	35.5	19.4	32.3	9.7
	長尾根	6	0.0	50.0	16.7	16.7	16.7
地	大池	11	0.0	18.2	72.7	9.1	0.0
X	姨捨	7	0.0	57.1	14.3	14.3	14.3
	その他千曲市	35	2.9	37.1	11.4	40.0	8.6
	千曲市外	5	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0
農	専業農家	20	10.0	40.0	25.0	20.0	5.0
家	第一種兼業農家	2	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
×	第二種兼業農家	12	0.0	66.7	16.7	16.7	0.0
分	自給的農家	52	0.0	32.7	26.9	30.8	9.6

表 2 - 4 水田経営面積

		E WAN		回答割合(%)				
		(人)	0a	1~10a未 満	10~20a 未満	20~30a 未満	30~50a 未満	50a以上
	全体	59	8.5	20.3	40.7	18.6	8.5	3.4
П	39歳以下	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	40歳代	4	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
年	50歳代	5	0.0	20.0	60.0	0.0	20.0	0.0
齡	60歳代	16	18.8	12.5	31.3	18.8	6.3	12.5
	70歳代	23	8.7	17.4	43.5	21.7	8.7	0.0
	80歳以上	10	0.0	30.0	30.0	30.0	10.0	0.0
	羽尾	23	4.3	21.7	30.4	26.1	8.7	8.7
	長尾根	5	0.0	40.0	40.0	0.0	20.0	0.0
地	大池	8	12.5	12.5	50.0	25.0	0.0	0.0
X	姨捨	6	16.7	16.7	66.7	0.0	0.0	0.0
	その他千曲市	14	14.3	14.3	35.7	21.4	14.3	0.0
	千曲市外	3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
農	専業農家	15	0.0	6.7	46.7	26.7	13.3	6.7
家	第一種兼業農家	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
区	第二種兼業農家	6	16.7	16.7	33.3	33.3	0.0	0.0
分	自給的農家	34	8.8	26.5	41.2	14.7	5.9	2.9

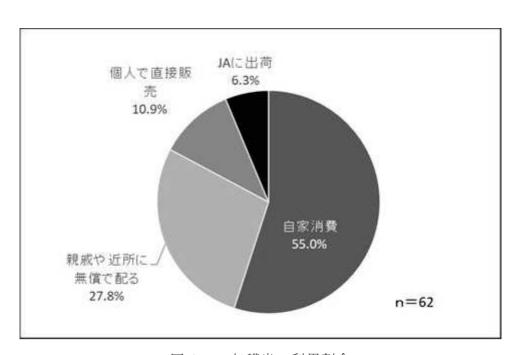


図4 収穫米の利用割合

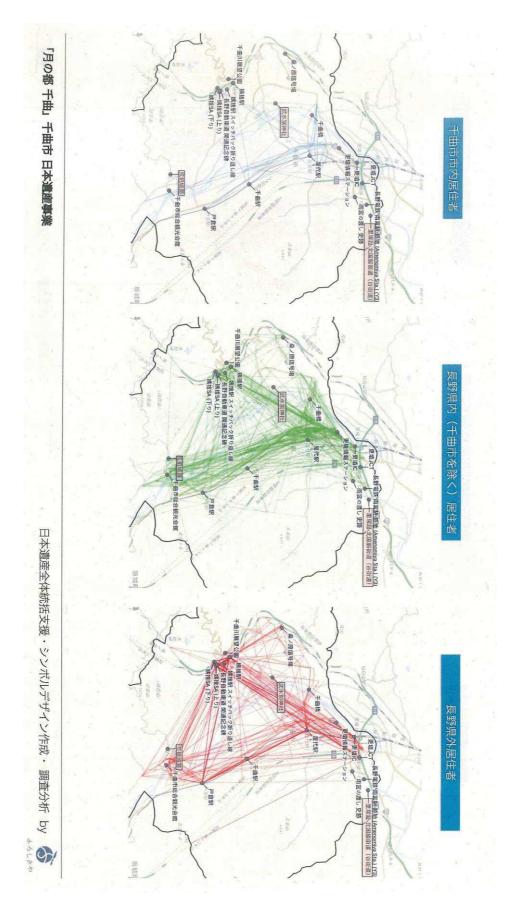


図 5 日本遺産来訪者動向分析調査抜粋 (令和 2 年(2020)) (来訪者の地域内流動傾向)

5 整備目標と基本方針

1)整備目標

前章のとおり現状と課題を整理した結果、計画対象範囲における棚田景観を維持することが困難な状況であることが明らかとなったため、10年後の整備目標を次のように定める。

人びとの交流を広げ、姨捨の棚田での耕作を維持し、棚田景観の保全を図る ~人をはぐくみ 人とつながる 姨捨の棚田~

- ①耕作条件の改善及び後継者対策、オーナー制の維持に加え、企業活動等によるあらたな保全活動を推進し、計画対象範囲における現状の棚田耕作面積を維持する。
- ②「姨捨の棚田」の魅力を高め、交流人口の増加を図り、地域を元気にする。
- ③耕作者と来訪者が安全かつ安心して耕作・棚田散策が行える環境を整える。

2) 基本方針

整備目標実現のため、現状と課題の整理で分類した4つの項目ごとに基本方針を定める。

①棚田耕作に関すること -耕作条件の改善-

名勝計画及び文景計画において、農業的要素について整備レベル I ~IVまでの整備水準及びその適用範囲が示されていることから、整備レベルに基づいた整備を実施する。併せて、災害復旧に関する整備方針を定める。

②多面的な活用に関すること -棚田の魅力向上-

棚田は、人の手が入ることで豊かな自然環境に恵まれているが、荒廃地の存在があり、眺望景観を阻害しているため、文化的景観構成要素の視覚的一体化を図る整備を実施する。

日本遺産認定により、更に多くの来訪者が訪れることが見込まれるためガイドを 実施し、日本遺産の主要な構成文化財としての棚田の魅力を伝える。

③活用施設に関すること - 交流人口の増加-

耕作者と来訪者が共に安全に耕作・見学ができる整備を行い、交流人口の増加につなげる。また、公衆トイレ等の便益施設について不足・偏在を解消し、利便性の向上を図る。

交流人口の増加により新規耕作者の発掘を期待するため、棚田の魅力を全国に発信する。

④体制に関すること -体制の整備-

「姨捨の棚田」で保全団体が耕作を担うこととなった経緯は様々であるが、一番の要因は、耕作条件の不便さと社会構造の変化による少子高齢化で後継者がいなくなり、耕作ができず荒廃地が増加していくことを防止することにあった。

棚田景観の維持には耕作の継続が必須であり、従来の耕作者・保全団体による耕作の維持だけでは立ち行かなくなりつつある。後継者の確保に努めると共に、耕作者の代わりとなる新たな受け皿としての体制整備を進める。

日本遺産認定を契機として、令和3年度に市企画政策部に日本遺産推進室が設置 されたことから、日本遺産に関する事業については同推進室が司令塔としての役割 を果たすこととする。

6 整備方針と事業計画

整備目標を達成するため、基本方針に掲げた4つの方針に基づき整備方針並びに事業計画を定める。なお、個別事業の実施にあたっては、別に関係機関と協議を進め、 財源等の確保に努める。

- 1) 耕作条件の改善(付図2 耕作条件の改善に関する整備計画)
 - ①名勝指定地 四十八枚田地区(整備レベル I)

整備方針:旧来の区画を保持した形態で耕作を維持する。

事業計画:旧来の区画での耕作が可能となるよう、小型機械の導入・貸与を検討し、 耕作の省力化を図る。

実施主体:千曲市(農林課)、保全団体

主な財源:市費 計画期間:前期

②名勝指定地 姪石地区 (整備レベルⅡ)

整備方針:大部分の棚田がオーナー制により耕作が継続されていることから、オー

ナー制を維持する。

事業計画:オーナー田の管理設備である自動給排水施設が老朽化しているため、名

勝の構成要素を維持するための施設改修を行う。

オーナー田の増加に伴って管理機器庫並びにオーナー用の駐車場が不足 しているため、設置場所や色彩等、景観に配慮しながら追加設置を行う。

実施主体:千曲市(農林課、歴史文化財センター)、保全団体

主な財源:市費/国補助/県補助

計画期間:前期

③名勝指定地 上姪石地区 (整備レベルⅢ)

整備方針:所有者の他、保全団体やオーナー制による耕作が行われている。平成25年度から実施した名勝「姨捨(田毎の月)」上姪石地区整備事業により、管理道、水路の整備が行われ、小型機械による耕作が容易となった。引き続き現在の形態を維持しながら耕作の維持を図る。

事業計画:管理道、水路の管理的補修を行う。

実施主体:千曲市(農林課、歴史文化財センター)、耕作者、保全団体

主な財源:市費 計画期間:全期間

④重要文化的景観選定地 長尾根地区 (整備レベルⅢ)

整備方針:所有者、保全団体による耕作が行われている。重要文化的景観選定以前

に実施された土地改良事業により、農道、水路の整備が行われているが、

接道のない棚田も残っている。小型機械による耕作が容易となる整備を

図る。

事業計画:管理道、水路整備を実施し、棚田への接道を確保する。

実施主体:千曲市(農林課、歴史文化財センター)、耕作者、保全団体

主な財源:市費/国補助/県補助

計画期間:前期

⑤重要文化的景観選定地 ほ場整備地区 (整備レベルIV)

整備方針: 県営ほ場整備事業等で 10~25 a 程度の区画規模に整備され、中型機械に よる耕作が可能となっているため、現行の耕作形態を維持する。なお、 本地区においては耕作の基盤となる整備が完了していることから、ハー

ド的整備となる事業計画は設けないこととする。

⑥棚田地域全般 災害復旧に関すること

整備方針:名勝指定地及び重要文化的景観選定地における災害発生時は、市要綱に より、市が所有者等に代わって復旧事業を実施している。「姨捨の棚田」 の特色は土坡で形成された畦畔であるため、災害復旧にあたっては、そ の特色を維持しながら復旧することを基本とする。

事業計画:名勝計画に示された災害に対する対応方針を基本とし、土坡の畦畔にな

じむ工法を検討し、災害発生に備える。

実施主体:千曲市(農林課、歴史文化財センター)

主な財源:市費 計画期間:全期間

- 2)棚田の魅力向上(付図3 棚田の魅力向上に関する整備計画)
 - ①文化的景観構成要素の視覚的一体性の回復

整備方針:計画対象範囲における眺望景観は、棚田と棚田を潤す水路、点在する樹 林地や周囲に展開する集落など、複合する要素によって形成されている

ため、これらの要素の一体性の回復を図る。

事業計画:眺望景観を阻害する樹林地は、棚田と樹林地の調和を図りながら除間伐

荒廃地は所有者、地域住民と連携して在来種の花を植えたり案山子など の設置を行うことにより、景観に与える影響を改善する。

また、荒廃地の復田に向けた検討を行うことにより、荒廃地を利用した 活用の取組を検討していく。

なお、計画対象範囲に存在する荒廃地は約3.1haと広い面積があるため、 長尾根地区南部を重点区域として取組みを進める。

実施主体:千曲市(農林課)、地域住民

主な財源:市費

計画期間:前期(景観支障林の除間伐) 全期間 (荒廃地の環境整備)

②姨捨の豊かな自然環境を取り戻す

整備方針:「姨捨の棚田」は豊かな自然環境に恵まれ、貴重な動植物の生息も確認さ

れているが、乱獲により絶滅してしまったものもあるため、自然環境の 維持、向上を図る。

事業計画:計画対象地周辺では昭和60年頃まで絶滅危惧種に指定されているオオル リシジミが生息していたが、乱獲により絶滅してしまった。姨捨の豊か な自然環境の象徴として、オオルリシジミ復活に向けた取組みに支援を 行う。

実施主体:保存会、千曲市(環境課)

主な財源:保存会費等

計画期間:全期間

③ボランティアガイドの育成

整備方針:ガイド団体が姨捨駅、日本遺産センターを拠点として来訪者にガイドを 実施している。日本遺産に認定されたため、その主要な構成文化財であ ることを踏まえたガイドを実施する。

事業計画:日本遺産事業でガイド養成を行い、実施する。

実施主体:千曲市(日本遺産推進室)、千曲市日本遺産推進協議会

主な財源:市費/国補助

計画期間:前期(ガイド養成) 全期間(ガイド実施)

④定住人口の増加に向けた取組み

整備方針:棚田を活用した自然保育、ワーケーション等、新しい働き方の魅力向上 に資する取組みを推進する。なお、定住人口の増加に向けた取組みは、 全市的に取り組む事業であり、計画対象範囲のみを対象とするものでは ないため、本計画において事業計画は定めないこととする。

- 3) 交流人口の増加(付図4 交流人口の増加に関する整備計画)
 - ①棚田見学路の整備

整備方針:棚田内の道路は幅員が狭く急勾配の箇所が多いため、見学車両の通行に 適していない。そのため、エントランスとなる幹線道路沿いに駐車場を 設置し、棚田内の見学は徒歩を原則とするために必要な整備を行う。

事業計画:姨捨 SIC、戸倉上山田温泉方面からのエントランスとなる、長尾根地区 県道沿いに見学者用駐車場を整備する。

> 駐車場、展望地点、便益施設等を結んだ見学モデルルートを設定し、誘導看板や説明板を設置して、ガイド団体によるガイドコースとする。 展望地点は、棚田と善光寺平を一望する景観を堪能する箇所、棚田を特徴付ける箇所としての整理を行い、説明板等の設置やフォトスポットとしてパンフレット等の作成・配布を行う。また、来訪者が安全に通行できるよう見学路の整備を行う。

実施主体:来訪者用駐車場 長野県

見学モデルルート 千曲市 (観光課、農林課)、長野県

見学路整備 千曲市(農林課)

説明板等整備 千曲市 (歴史文化財センター)

主な財源:市費/国補助/県費

計画期間:前期 ②便益施設の整備

整備方針:来訪者のためのトイレや休憩所等の便益施設は不足かつ偏在しているた

め、設置の検討を行い、利便性の向上を図る。

事業計画:ガイダンス、ガイド拠点、飲食等施設として、日本遺産センターを整備

したが、物販施設については日本遺産センター以外でのニーズを把握す

る。

公衆トイレは偏在しているため、新たに設置を検討する。設置にあたっては、既存建物の用途変更による改修、または計画対象範囲外とする。 来訪者、オーナーのための休憩施設も不足しているため、位置やデザイン等、景観に配慮して設置を検討する。

実施主体:日本遺産センター整備 千曲市(日本遺産推進室)

休憩施設の検討 千曲市(農林課)

主な財源:市費 計画期間:前期

4) 体制の整備

①耕作の受け皿となる体制の整備

整備方針:「姨捨の棚田」の文化的景観の保存は、棚田での耕作維持が必須であるが、 所有者、保全団体共、高齢化による後継者不足という現実があるため、 その後継者対策と共に新たな耕作の担い手となる耕作支援団体の設立の 検討や企業の SDG s 事業に係る保全活動への参加を目指す。

事業計画:耕作支援団体の設立にあたっては後継者対策も含めた地域コミュニティ の再構築を図る必要があるため、計画期間中において継続的に検討を進 めることとする。支援団体の検討に当たっては、農業公社や農業生産法 人等、複数の案について幅広い観点から計画対象範囲の耕作維持に適し た形態を研究することとする。

支援団体に求められる役割として、オーナー田の管理、一元管理による棚田米のブランド化や新商品の開発、販路の開拓を行うことによる収益確保が挙げられる。また、後継者がなく、耕作ができなくなった棚田の耕作や新規就農に対する相談、就農斡旋等の実施等、棚田耕作維持に向けた情報集約、提供の実施も求められる役割として検討が必要である。計画対象範囲における所有者等の水田の平均耕作面積は16.6 a で、自給的経営が多数であることから、農地の集約や棚田米の一元管理といった事業だけでの耕作支援団体の自立は困難が伴うことが予想される。組織の検討にあたっては、棚田以外の事業展開についても視野に入れた在り

方が必要となる。

後継者対策に関して、地元の中高生が棚田での作業ボランティアを募集 する等、耕作維持に向けた取組みも始まっているため、その支援を検討 する。

実施主体:千曲市(農林課)、企業等

主な財源:市費 計画期間:全期間

②市の体制整備

整備方針:日本遺産「月の都 千曲」の主要な構成文化財である「姨捨の棚田」の

活用に向け日本遺産推進室を設置し、庁内連携を強化する。

事業計画:日本遺産の活用に関する事業について庁内の情報集約並びに連絡調整を

行う。

実施主体:千曲市(日本遺産推進室ほか全関係課)

計画期間:全期間

7 整備事業実施における検証

本計画による事業の実施にあたり、各年度末に進捗管理、前期計画期間経過時に進 捗評価を行う。進捗管理及び進捗評価は歴史文化財センターが行い、姨捨の棚田整備 委員会に報告、協議を行うこととする。

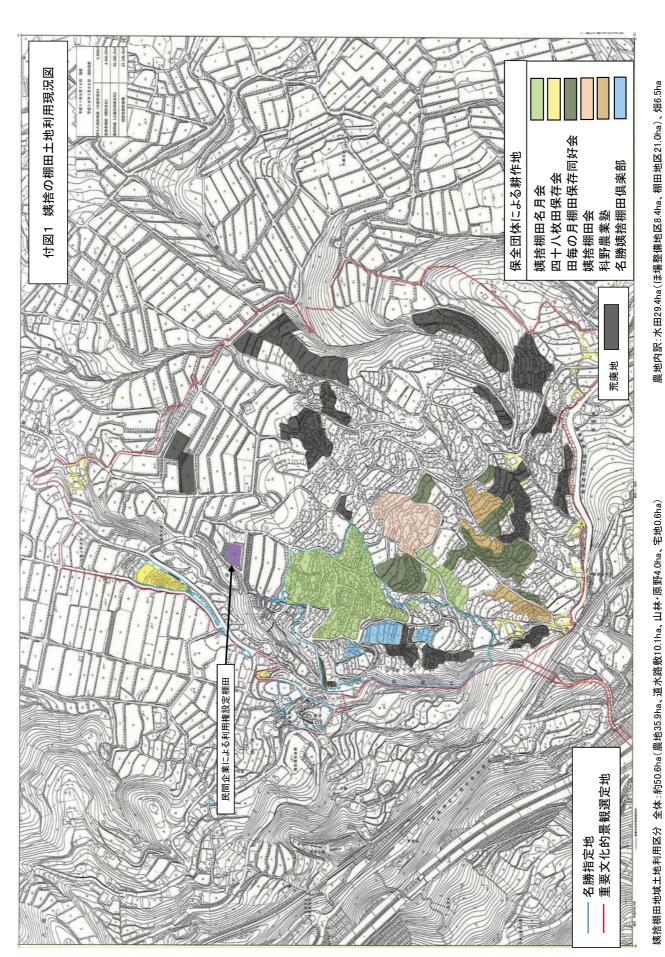
進捗評価は、前期計画期間における成果指標を定め、この成果指標に基づくこととする。

表2 前期計画期間における成果指標

成果指標	基準値 基準年	前期期間に おける目標値	指標設定の考え方
棚田地区における棚田耕作面積	17. 1ha 令和 3 年	17. 1ha	棚田耕作維持に関する取組み状況を示す
計画対象範囲への 来訪者数 (長野県観光地利用者統 計調査による「おばすて 田毎の月」入込客数)	36,800 人 令和 2 年	65,000 人	棚田の魅力向上、交流人口の増加に関する取組み状況を示す

R13 R11 R12 R10 大概の情報的推薦 R9 × 82 見着し 崇 Ħ R_7 **東京・町名** R6 **第14・201** 叢 裁 指揮火貨限 į 製 ġ R5 **化聚物酸物物** 8 開発を開 バーバボ ニーズの配舗 **新田川・田本名** # R4 工法の統計 ニーズの記載 **医物体性区** パート観光 基 ** 機 R3 蒙 喜 新用 国庫補助 (日本遺産事業) 市単独 主な財源 保存会費等 国庫補助 (文化庁) 市単独 国庫補助 (文化庁) 国庫補助 (文化庁) 市単独 市単独 市単独 市単独 市単独 市単独 市事独 市単独 市単独 湯療 市単独 県補助 布単独 千曲市 (日本遺産推進室) 関係全部署 千曲市 (日本遺産推進室) 日本遺産協議会 千曲市 (日本遺産精進室) 日本遺産協議会 千曲市 (歴文・農林課) 実施主体 千曲市 (歴文・農林課) 千曲市 (歴文・農林課) 耕作者 千曲市 (観光課) 長野県 ガイド団体 十曲十 (職禁謀) 若凝併民 十曲市 (観光牒・ 職林牒) 保全団体 長野県市建設課 十曲十 (農林課) (余全団体 保存会 環境課) 千曲市 (歴文) 千曲市 (農林課) 支援組織 企業 千曲市 (原文) 排業者 ・日本遺産ガイド養成構座を実施し、日本遺産の主要な構成文化財として、ガイド団体によるガイドを実施する 核となる施設から展望地点を稲由した見学路を設定する 安全に散策できる見学路を整備する ・来訪者へのガイダンス、ガイド拠点、飲食等施設として 毛用する 旧来の区画での耕作が可能な小型機械の貨与を検討する 老朽化した自動結排水施設の改修を行う 管理機倉庫の追加設置を行う オーナー用駐車場である新雲井橋駐車場の拡充を行う 所有者、地域住民と連携し、荒廃地の刈り払いを行い、 夏田に向けた取組みを検討する 出店ニーズを把握し、新規出店の必要性を検討する 眺望景観に配慮した位置、デザインにより実施する 調整を行う オオルリシジミの生育環境を整備し、復活させる 棚田への車両通行に係るルール作り、周知を行う案内、規制標議等を設置する 支援組織の形態、役割、自立に向けた検討を行う 姨捨の棚田の特性にあった災害復旧を実施する 長尾根地区県道沿いに見学用駐車場を設置する 見学路に沿った説明板。案内標識を設置する 月見荘改修によるトイレの設置を検討する 長尾根地区駐車場に設置を検討する 日本遺産活用に関する事業の情報集約、 更級河畔の景観支降林の整理を行う 管理道、水路の整備を行う ・日本遺産関連事業の司令塔として日本遺産構造室 を設置 ・日来の区画を保持した形態での耕作を維持するための整備を実施する ・名勝、文化的景観の構成要素の視覚的一体性の回复を図る整備を実施する **き学路のモデルコースを設定し、展望地点からの** 日本遺産地域活性化計画によりガイドを養成する 型機械の使用による耕作維持が図られる整備を 耕作ができなくなった棚田耕作の担い手となる新 割による耕作の維持を図るための整備を ・テレワークなどの新しい働き方の魅力を高め、 住人口を増やす 原則として棚田内に見学車両は進入しない な組織を設立を検討 企業のSDGs 活動による棚田耕作の支援 機捨の豊かな自然環境を取り戻す オーナー田周辺に設置を検討する 荒廃地を減らし、耕作を維持する 整備方針 土坡の畦畔になじむ復旧を行う 説明板、案内標識の充実を図る 日本遺産センターの活用を図る 新たな出店の可能性を検討する 6々な景観を堪能してもらう 新たな駐車場を整備する 長尾根地区に設置を図る 姨捨の棚田」整備計画体系 基本方針 棚田の魅力向上 体制の整備 耕作条件の改善 交流人口の増加 10年後に 目指す姿 整備目標 入がと の交流を広げ 姨捨 6 麓 6 群 作 雑 华 棚田景観の 保全を図 つながる \prec ₩ Ħ ċ ~ rt く と 姨捨の棚田~ ・棚田内は見学単雨の過行に過さず、落輪等の事故が発生しているため、対策が必要 ・見学車雨の進入により、異作業に支障がある (個人制作者) ・耕年者の領分700子以上で、後継者がいると答えた耐合は2割で なり、対策が必要 (発金部体) ・高路形によるの異の減少のため、存続が関しい団体があり、対 ・豊かな自然環境の象徴としてオオルリシジミを復活させる必要がある 日本遺産認定により、棚田だけでなく全体のガイドも必要とな と定着が ・地域要望を踏まえた上で日本遺産センター以外にも棚田米など 特産品を販売する施設の検討が必要 見学者が棚田内に進入し、農作業に支障がでる場合がある 急勾配の箇所があり、見学者が転倒する事故が発生している 荒廃地が藪化し、眺望景観を阻害しているため、整理が必要 基本的形態が土坡の畦畔であることを踏まえた復旧が必要 園知と 長楽寺から棚田への眺望を阻害していて、整理が必要 日本遺産関連事業に関する庁内連携の強化が必要 自動給排水施設が老朽化しており、改修が必要 オーナー制維持のための管理機器倉庫が不足 オーナーの増加により駐車場が不足 ワーケーションの取組は始まったばかりであり、 小型機械の使用を前提とした作業道整備の要望 接道のない棚田があり、耕作条件の改善が必要 日本遺産センターの活用に向けた取組みが必要 見学者の増加による駐車場が不足 長電視方面からの見学車両の駐車場所がない ほ場整備地区でも荒廃地があり、対策が必要 保全団体と企業との役割分担の明確化が必要 日本遺産認定により、内容の充実が必要 棚田オーナー等が休憩する施設が不足 課題 設置箇所に偏りがある 荒廃地の解消が必要 **専捨棚田の現状と課題** 型田市職は、地区ことにレベルト→Nの路橋水準を設定し、ランクに応じた機能、適田する機能により事件の維持 を図る ・自然保育、ワーケーション等、棚田を活用した新たな取り組みが行われている 文化財部局、農林部局、観光部局等が個別に事業を実施 頻捨の棚田一帯が日本遺産に認定された ・絶滅危惧種に指定されているオオルリシジミが生息して いたが、乱獲により30年ほど前に絶えた 長尾根方 日本遺産センター(見学者用)、新雲井橋駐車場(オー ・名月会等、6団体が棚田で耕作している ・取りまとめ組織である棚田保全推進会議が指定棚田地域 協議会に認定された ・四十八枚田地区、蛭石地区では企業とバートナーシップ 協定を結んだ耕作が始まった : 名勝指定地 上陸石地区 ・上壁石地区では管理道、水路整備を実施 重文景道定地 部分整備地区(長尾根地区) ・重文景道定地 部分整備地区(長尾根地区) ·棚田地区は個人耕作地5割、保全団体3割、荒廃地2割 (保全団体) 名勝指定地 四十八枚田地区 ・四十八枚田保存会がオーナー制を実施し 耕作を行っている 名勝指定地 蛭石地区・棚田貸します制度によるオーナー田 道路 ・棚田に進入する主な道路は、四十八枚田方面と: ベルIV:重文景温定地 ほ場整備地区・県営事業等により基盤整備を実施 ガイド団体によるガイドが行われている 恒例のイベントである観月祭が行われている 棚田地域全般 ・集中豪雨等により、度々畦畔が崩落 ・災害復旧は、市要綱により市の負担で実施 更級川沿いの斜面の一部が樹林化している 日本遺産センター、姪石苑、姨捨駅 棚田内に荒廃地が点在している 蛭石苑、上蛭石地区に四阿 ・日本遺産センターに整備済 日本遺産センターに設置 見学路の指定はない ・蛭石苑ほかに設置済 說明版、案內標識 ナー用)の2か所 ガイダンス施設 物版・飲食等 面の2か所 休憩施設 見学路 別表 体制に関すること 棚田耕作に関すること 多面的な活用に関すること 活用施設に関すること

整備計画の進捗管理

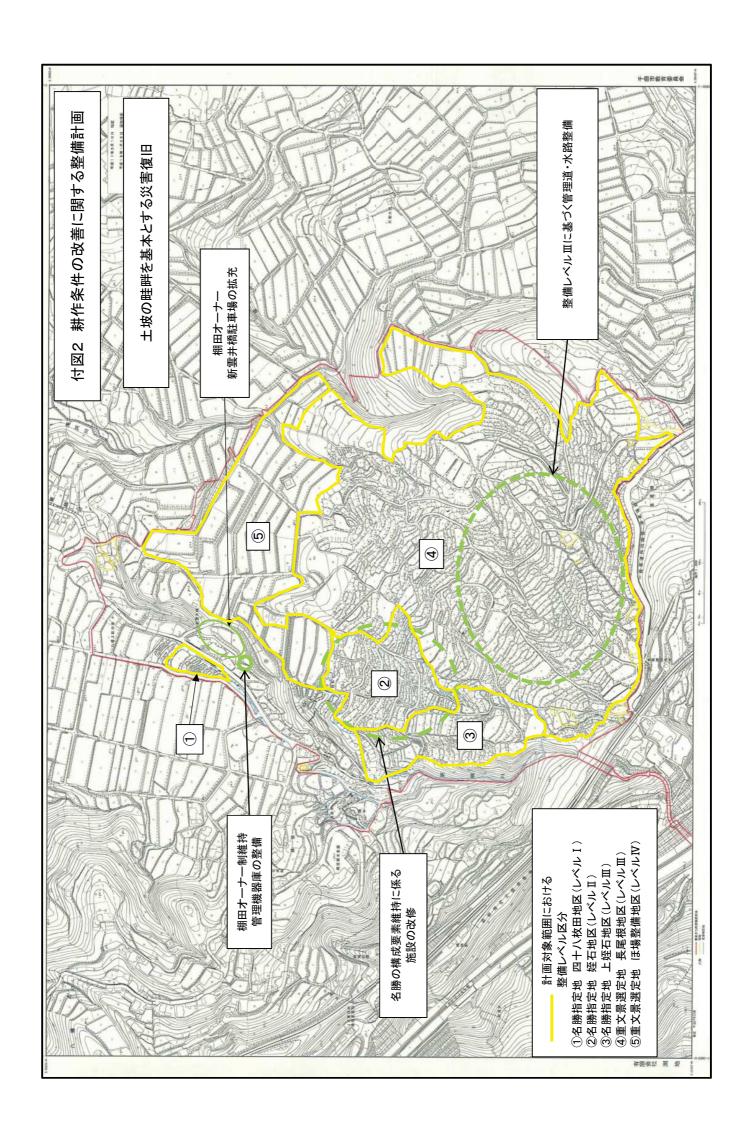


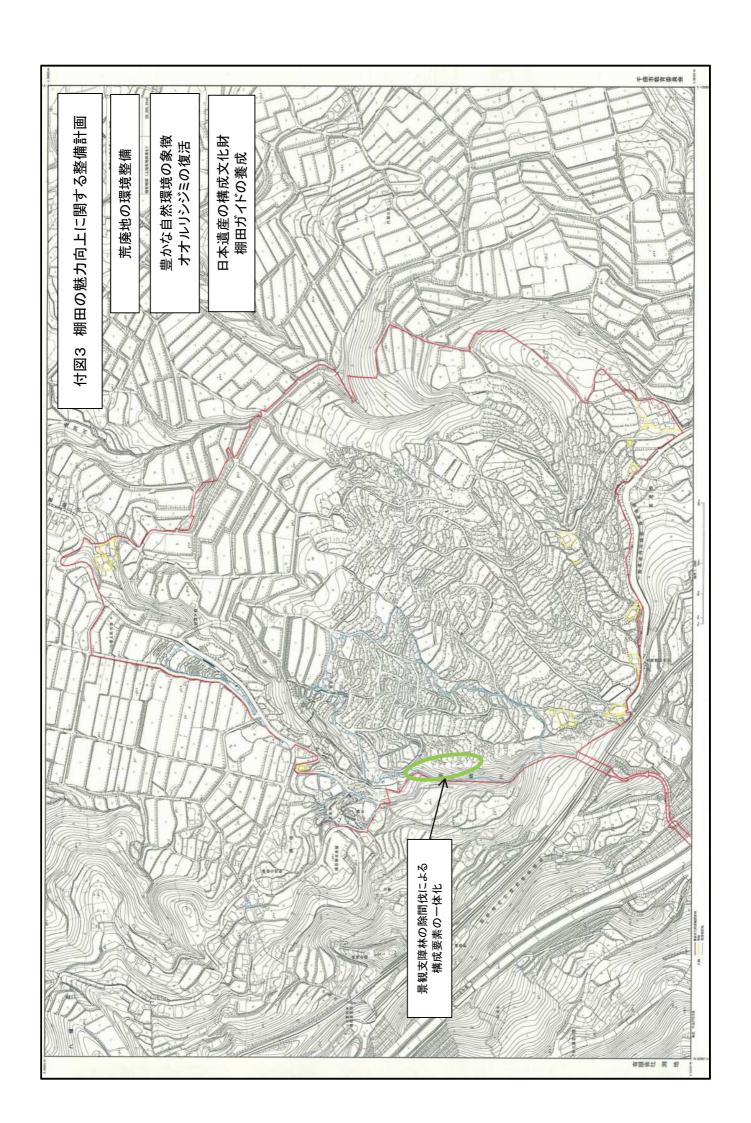
棚田地区耕作区分(21.0ha 内耕作面積17.1ha) 個人11.1ha、保全団体6.0ha、荒廃地3.9ha

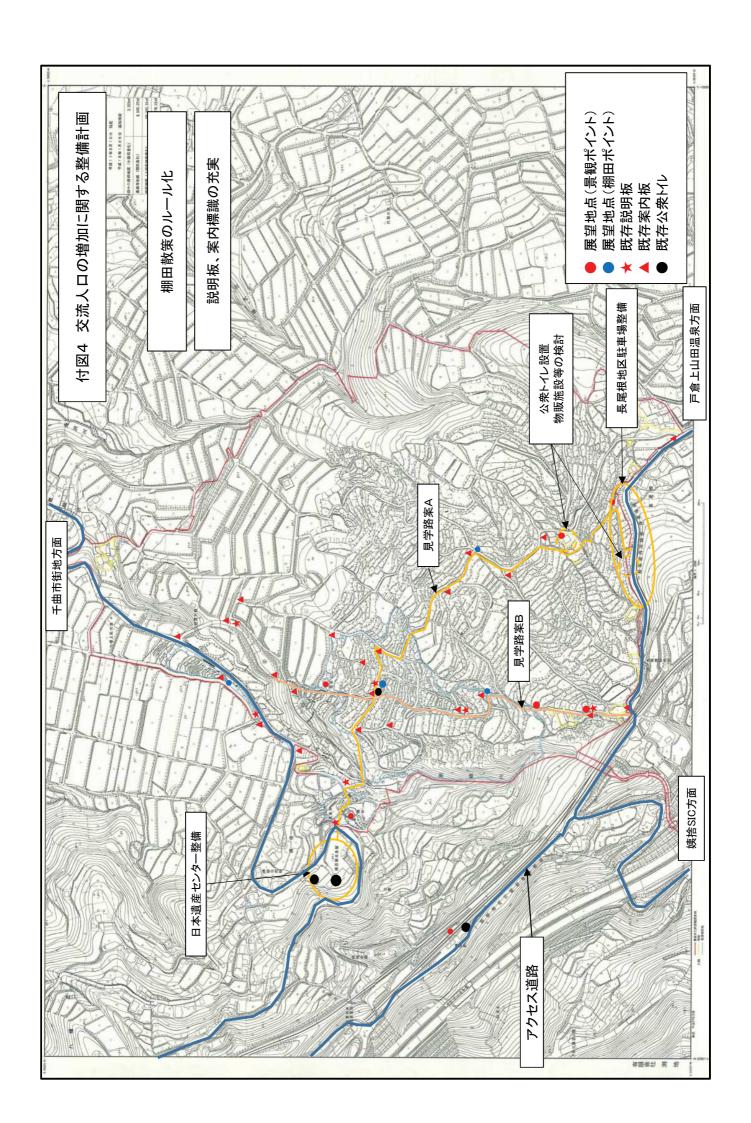
長尾根地区25.3ha、ほ場整備地区10.1ha、その他(更級川、山林等)9.0ha

地区別面積:四十八枚田地区0.3ha、姪石地区2.6ha、上姪石地区3.3ha

(地区別面積には、地区内に介在する道路、水路敷等を含む)







「姨捨の棚田」整備計画

令和4年(2022)3月

編集 長野県千曲市教育委員会 長野県千曲市大字桜堂 268-1 千曲市歴史文化財センター 電話 026-261-3210 Mail:bunkazai@city.chikuma.lg.jp